

ごみの減量化方策等について

1 ごみの減量化方策及び資源化方策の検討の進め方

ごみ処理基本構想では、図3-1-1の位置づけに基づき、ごみ処理基本構想検討委員会での意見を踏まえ、減量化方策等の方向性を示すこととします。

ごみ処理基本構想の方向性を受けて、具体的な取組は両市が策定するごみ処理基本計画で、具体的な施設計画は組合が策定する施設整備基本計画で検討することとします。この検討の進め方については、図3-1-2に示します。

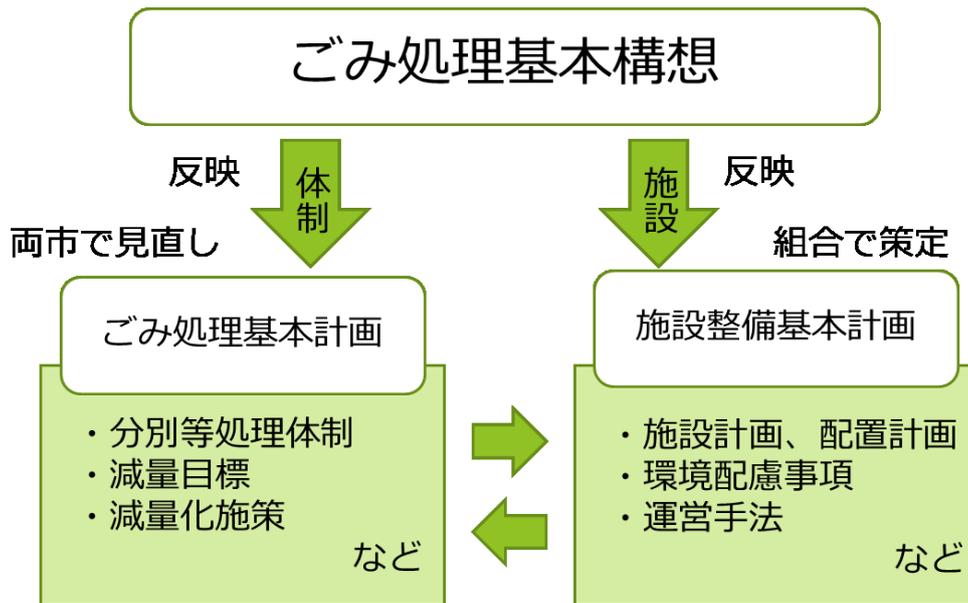


図 3-1-1 ごみ処理基本構想の位置づけ

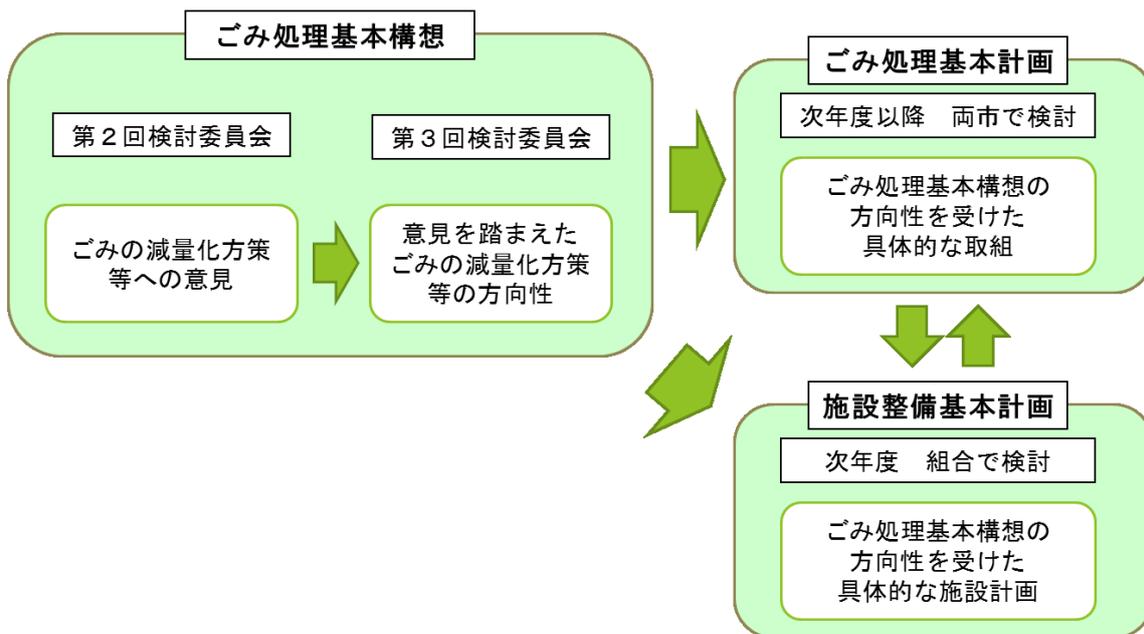


図 3-1-2 ごみの減量化方策及び資源化方策の検討の進め方

2 市民・事業者・行政の役割

資料 2-2 に示したとおり、今後のごみ処理においては、ごみの減量化、資源化の推進が重要となり、これらを実現するためには、各主体がそれぞれの役割を認識し、相互に協力しながら取り組む体制を整備する必要があります。

第 2 回検討委員会での意見を踏まえ、地域を主体に加えた役割を図 3-1-3 に示します。

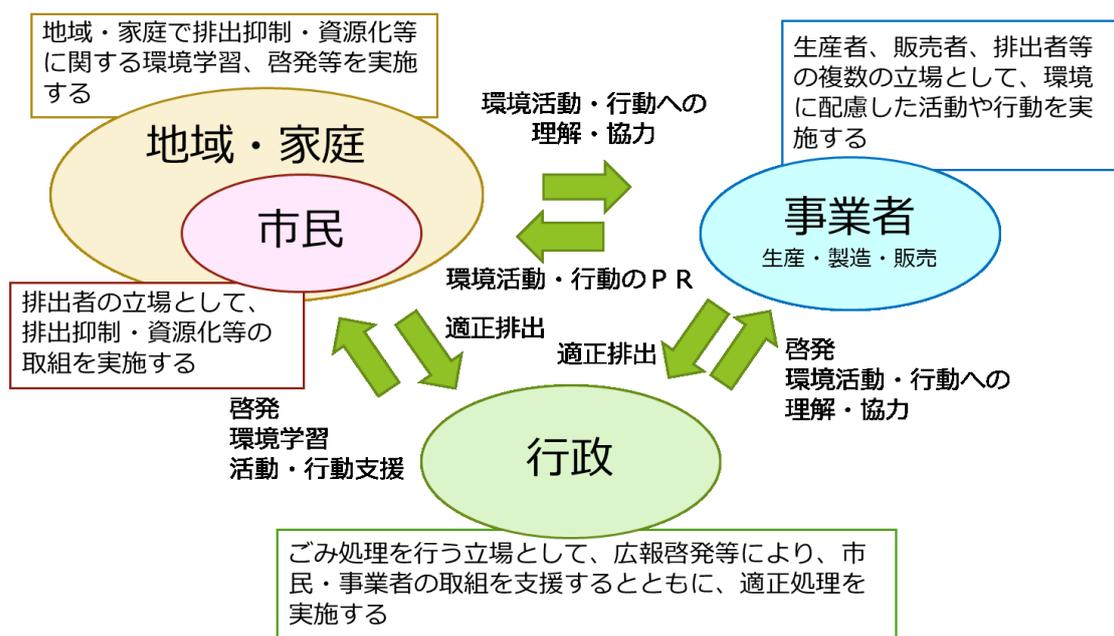


図 3-1-3 ごみ処理における役割

3 先進地の取組事例

(1) 減量化の取組事例

資料2-2に示した人口規模が両市と同程度（8～12万人）の自治体のうち、ごみ（資源を含む）排出量が少ない上位10自治体について、有料化の実施状況、ごみ処理施設の有無等の比較を表3-1-1に示します。また、これらの自治体の減量化に関する取組事例を表3-1-2に示します。

表 3-1-1 人口同規模の先進地事例

順位	自治体名	1人1日当たりの ごみ（資源を含む） 排出量（H25）	有料化の 状況	施設の 状況
1	東京都小金井市	634 g/人・日	80円/40L	無
2	静岡県掛川市	648 g/人・日	21.6円/30L	有（組合）
3	長野県佐久市	692 g/人・日	13円/40L	有（組合）
4	愛知県あま市	705 g/人・日	20円/大	有（組合）
5	沖縄県宜野湾市	707 g/人・日	30円/45L	有（組合）
6	東京都国分寺市	732 g/人・日	80円/40L	有（市）
7	東京都稲城市	746 g/人・日	60円/40L	有（組合）
8	長野県飯田市	758 g/人・日	60円/大	有（組合）
9	東京都東大和市	762 g/人・日	80円/40L	有（組合）
9	埼玉県富士見市	762 g/人・日	指定袋無	有（組合）
—	両市合算の平均	890 g/人・日	—	—

表 3-1-2 減量化に関する取組事例

減量化に関する取組事例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料指定袋 ・ 生ごみ減量の推進（発生抑制、堆肥化、水切り等） ・ 公共施設でのごみ減量行動の推進（減量計画の策定） ・ ごみ減量アイデア募集等の啓発の充実 ・ ごみ減量チェックシートの提供（生ごみ、プラ、古紙等の削減） ・ 不用品交換コーナーの常設 ・ リユース食器の貸し出し ・ 子供向け環境学習の充実（施設見学会、教材等）

(2) 資源化の取組事例

資料 2-2 に示した人口規模が両市と同程度（8～12 万人）の自治体のうち、資源としての回収量が多い上位 10 自治体について、資源としてのプラスチック類の分別の比較を表 3-1-3 に示します。また、これらの自治体の資源化に関する取組事例を表 3-1-4 に示します。

表 3-1-3 人口同規模の先進地事例（平成 25 年度）

順位	自治体名	1 人 1 日当たりの 資源回収量 (H25)	資源の分別区分
			プラスチック類
1	埼玉県加須市	314 g/人・日	○
2	北海道岩見沢市	264 g/人・日	○
3	茨城県神栖市	244 g/人・日	○
4	愛知県日進市	239 g/人・日	○
5	兵庫県芦屋市	228 g/人・日	×
6	東京都東久留米市	226 g/人・日	○
7	長野県飯田市	221 g/人・日	○
8	東京都あきる野市	215 g/人・日	×
9	愛知県蒲郡市	214 g/人・日	○
10	東京都東大和市	213 g/人・日	○
—	両市合算の平均	133 g/人・日	—

表 3-1-4 資源化に関する取組事例

資源化に関する取組事例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料指定袋（資源との処理料金に差を設け、資源回収を推進） ・ プラスチック製品、包装紙菓子箱等の雑がみの資源化 ・ 自治会単位でリサイクル推進組織を設置 （研修、分別指導、勉強会等実施） ・ 拠点回収ボックスの設置 （小型家電、乾電池、蛍光管、割り箸、古布、紙パック） ・ 古紙回収協力店（市内事業者による古紙引取り）の設置 ・ 食用油回収事業、剪定枝回収事業の実施 ・ 啓発拠点「ごみ・環境総合案内所」の設置 ・ ごみ分別アプリを公開 ・ ごみ分別体験会、リサイクル体験教室等の開催 ・ 資源集団回収の推進

4 ごみの減量化方策及び資源化方策

ごみの減量化方策及び資源化方策として、資料 2-2 に示した家庭系ごみの発生抑制・資源化、事業系ごみの発生抑制・資源化、環境学習、広報啓発の 4 項目について、各方策と市民、事業者、行政の役割を表 3-1-5 に再掲します。

これらの方策に対して、項目ごとに第 2 回検討委員会での意見を踏まえ、追加・修正を行います。

表 3-1-5 ごみの減量化方策及び資源化方策【再掲】

項目	方 策	市民	事業者	行政
家庭系ごみ 発生抑制・資源化	・ごみ処理手数料の見直し （指定袋制度、有料化等）	○	—	◎
	・収集方法の見直し	○	—	◎
	・分別の徹底	◎	○	○
	・集団回収の活性化	◎	○	○
	・再使用の促進	◎	○	○
	・堆肥化等の促進	◎	—	○
事業系ごみ 発生抑制・資源化	・ごみ処理手数料の見直し	—	○	◎
	・多量排出事業者の減量化 推進	—	◎	○
	・資源化の推進 （紙類、剪定枝等）	○	◎	○
環境学習	・学校教育、市民活動との 連携、充実	○	○	◎
	・環境学習事業の充実	○	○	◎
広報啓発	・環境関連の情報提供 （広報、HP 等）	○	○	◎
	・転入者向けの情報提供	○	○	◎
	・イベント、キャンペーン	○	○	◎

凡例：◎主たる実施 ○協力支援

(1) 家庭系ごみの発生抑制・資源化の方策

家庭系ごみの発生抑制・資源化の方策に対する第2回検討委員会での意見を表3-1-6に示します。これらの意見を踏まえ、追加・修正を行った方策を表3-1-7に示します。

表 3-1-6 第2回検討委員会での意見（家庭系ごみの発生抑制・資源化）

第2回検討委員会での意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋や分別の違いを統一するかどうか。 ・ 高齢化への対応（ごみ出し支援等）の検討が必要である。 ・ 民間業者の資源回収についてどう考えるか。24時間出せる利便性がある一方で、集団回収と競合する問題がある。 ・ ごみ減量が進んでいる背景には企業側の努力もある。

表 3-1-7 家庭系ごみの発生抑制・資源化の方策（追加・修正後）

項目	方 策	市民	事業者	行政
家庭系ごみ 発生抑制・資源化	・ ごみ処理手数料の見直し （指定袋制度、有料化等）	○	—	◎
	・ <u>排出方法の見直し</u> <u>（生ごみの水切り、 草木類の乾燥等）</u>	◎	—	○
	・ 収集方法の見直し	○	—	◎
	・ <u>分別の見直し、徹底</u>	◎	○	◎
	・ <u>資源の地域回収、集団回収 の活性化</u>	◎	○	○
	・ <u>民間資源回収との協力</u>	○	○	◎
	・ <u>環境に配慮した製品の積極 的な利用</u>	◎	○	○
	・ 再使用の促進	◎	○	○
	・ 堆肥化等の促進	◎	—	○

(2) 事業系ごみの発生抑制・資源化の方策

事業系ごみの発生抑制・資源化の方策に対する第2回検討委員会での意見はありませんでした。

(3) 環境学習の方策

環境学習の方策に対する第2回検討委員会での意見を表3-1-8に示します。これらの意見を踏まえ、追加・修正を行った方策を表3-1-9に示します。

表 3-1-8 第2回検討委員会での意見（事業系ごみの発生抑制・資源化）

第2回検討委員会での意見	
・	環境学習はごみ処理施設で実施するだけでなく、家庭や地域（コミュニティ等）での実施が重要である。
・	環境学習は子供に限らず大人に対しても実施することが重要であり、大人向けのパンフレットや学習機会を充実することが必要である。

表 3-1-9 環境学習の方策（追加・修正後）

項目	方 策	市民	事業者	行政
環境学習	・ 学校教育との連携、充実	○	○	◎
	・ <u>地域活動、市民活動との連携、充実</u>	◎	○	◎
	・ 環境学習事業の充実	○	○	◎

(4) 広報啓発の方策

広報啓発の方策に対する第2回検討委員会での意見を表3-1-10に示します。これらの意見による方策の追加・修正はありませんが、広報啓発の具体的な取組を検討する際には意見を踏まえた検討が必要です。

表 3-1-10 第2回検討委員会での意見（事業系ごみの発生抑制・資源化）

第2回検討委員会での意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合住宅は入居者の出入りが多いため、啓発の強化が必要である。 ・ ごみ減量による効果をコスト面で明示すると、取組の必要性がわかりやすい。

(5) ごみの減量化方策及び資源化方策（追加・修正後）

第2回検討委員会での意見を踏まえた追加・修正後のごみの減量化方策及び資源化方策の一覧を表3-1-11に示します。

この一覧に基づき、両市によるごみ処理基本計画及び組合による施設整備基本計画の中で具体的な取組及び施設計画を検討します。

表 3-1-11 ごみの減量化方策及び資源化方策（追加・修正後）

項目	方 策	市民	事業者	行政
家庭系ごみ 発生抑制・資源化	・ ごみ処理手数料の見直し （指定袋制度、有料化等）	○	—	◎
	・ 排出方法の見直し （生ごみの水切り、 草木類の乾燥等）	◎	—	○
	・ 収集方法の見直し	○	—	◎
	・ 分別の見直し、徹底	◎	○	◎
	・ 資源の地域回収、集団回収 の活性化	◎	○	○
	・ 民間資源回収との協力	○	○	◎
	・ 環境に配慮した製品の積極 的な利用	◎	○	○
	・ 再使用の促進	◎	○	○
	・ 堆肥化等の促進	◎	—	○
事業系ごみ 発生抑制・資源化	・ ごみ処理手数料の見直し	—	○	◎
	・ 多量排出事業者の減量化 推進	—	◎	○
	・ 資源化の推進 （紙類、剪定枝等）	○	◎	○

項目	方 策	市民	事業者	行政
環境学習	・ 学校教育との連携、充実	○	○	◎
	・ 地域活動、市民活動との連携、充実	◎	○	◎
	・ 環境学習事業の充実	○	○	◎
広報啓発	・ 環境関連の情報提供 (広報、HP等)	○	○	◎
	・ 転入者向けの情報提供	○	○	◎
	・ イベント、キャンペーン	○	○	◎

凡例：◎主たる実施 ○協力支援